

資本剰余金が六千四百一十九百七十九円とぼく
 あり。利益剰余金におき、積立金が
 三百四十万九千九百九十九円、建設改良積立金が四千四百一十九
 万四千四百一十九円、当手度未処分利益剰余金で
 先づはどの説明申し、おき、当手度剰余金
 が百六十九万七千九百九十九円、当手度剰余金
 二万五千九百九十九円、合計が百六十九万四千二百三十三
 円、利益剰余金の合計が三千五百三十九万九千九百
 九十九円とぼく。以上の剰余金の合計が九千
 九百三十九万九千九百九十九円、資本合計が九千
 九百三十九万九千九百九十九円、負債の資本合計
 九千九百三十九万九千九百九十九円とぼく。
 以上概略はくは説明を、水道事業
 会計の決算の説明を、おき、おき、水道事業
 会計の決算の説明を、おき、おき、水道事業



水

議長（石川信義君） つきに監査委員から監査の結果
 について報告を願います。 監査委員 大野行
 天君



（監査委員 大野行天君登壇）
 監査委員（大野行天君） 昭和四十三年度の水道事業
 の決算について監査報告をいたします。
 （昭和四十三年度） 昭和四十三年度の水道事業
 審査意見書朗読（省略）
 はお前足説明をいたしますと、水道事業も本
 年度をもち、三期拡張工事や、四期拡
 張計画の初年度に入つたわけ、この、
 本決算も健全な結果に、おき、おき、
 中下旨順調に収支をいたした、本手度もち、
 万全の剰余金が、おき、おき、事業施行の
 態も、大目計画通り、おき、おき、
 おき、おき、おき、おき、おき、おき、

今日の議時間は午後五時とほつてありま
すが、議事の都合上あらうかいめ延長にしたいと思ひます
か、これに二重議とほつておこなふか、

「二重議はことと呼びますか」

議長(石川信義君) 二重議はことと認めます。ちつと本
日の議時間は延長することに決定したことにした。

議長(石川信義君) 理事者から提案理由の説明を求めま
す。収入役橋本孝蔵君

(収入役橋本孝蔵君を登壇)

収入役橋本孝蔵君 昭和四十三年度福生市学校用地持
別会計予算案を決議にうつす。説明甲乙を述べま
す。

本決算は、議員の皆さんの方の特別はおはからい申
すにすぎない。新しく下河原の用地取得にうつす。計
けらしたものでございまして、予算総額が二億五千三百

四十九万三千百一十九円、支出総額は二億四千三
十六万七千四百六十九円、差引る現金が千三百十二万
五千七百三十九円とほつております。

この支出の主たるものは借入金でございまして、ま
ま銀行から一億五千五百円、農協から九千五百
円を借入しております。また、

不肖を借入しております。また、
いふほど、用地買収費でございまして、用地費
として二億三千七百九十九万三千六百六十九円と
ほつて、下河原地区の約五千七人の地主の方から有
料で五筆の用地一万余坪ほどの土地を取得
したわけでございまして、この用地買収につぎまして

は議員の皆さんの方のいろいろ、は角度からのご協
力をいただきまして、これをあらためてお礼申しあげ
る次第でございます。

以上非常に詳しくは説明をいたしました。また、毎
二重議のうへに、これはあらうかとお願ひ申しして



予之説明にかえりていたたきます。

議長(石川信義君) 次に監査委員から監査の結果に
つて報告願います。 監査委員大野行天君

監査委員(大野行天君) 昭和四十三年度の学校用地
特別会計決算について監査報告を申し上げます。

昭和四十三年度福生小学校用地特別会計
決算書審査意見書朗読(省略)

以上でございすか、補足説明を申しあげま
す。 本会計につきましてはその内容について若干の
厳密なる審査を行ない、その執行の適正を期す
ることといたし、現状の報告を求め、慎重を期した不
十分之處をいすすか、その結果意見書のとおり
誤りなく適正に処理してあるものと認定した
ものといたすす。

なお今後の保存管理について適切な手段を講ず
るよう望みます。

よろしく慎重に審査のうえに認定あらうことと
お願いいたします。予之報告といたすす。

議長(石川信義君) 二めより質疑を行ないます。

(応答なし)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。 以下に議題となつてあり

予の議案が六十九号について二めを認定すること
に二議案ありとせぬか。

(二議案はこと呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 二議案はこと認めます。 以下

議案が六十九号について二めに認定することに決
定いたしました。

議長(石川信義君) 日程が三十三議案が六十九号昭和四十三
年度福生小学校用地特別会計決算書審査



(昭和四十二年) 度福生けいふ用地特別令前々入
り出決算審査意見書朗読(省略)
以上ご報告します。本決算についてのも意見書のと
あり、慎重審査にあたり、適正なものと認定した
ものといたします。

よろしくご審議のうえに認定くださるようお願い
申し上げます。審査報告といたします。

議長(石川信義君) 二めより質疑を行ないます。

(一) 松谷正一

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

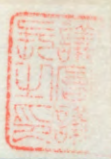
おはかりいたします。にたいし議題となっており

ます。議題がふたつあるに、うは二めを認定するにと
に、ご決議くださいますか。

(二) 田中義彦(こと呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 二めを認定することに決まりました。
おさしなすに、うは二めを認定することに決まりました。

よこした。



議長(石川信義君) 日程が三十一議案がふたつあり、道
路課の廃止にたいし議題といたします。

議長(石川信義君) 議案の朗読をいたします。

(須永) 議事係長朗読(省略)

議長(石川信義君) 本果について提案理由の説明を
めします。

議長(石川信義君) 森田猛君

(土木課長兼都市計画課長(森田) 猛君) 議案がふた
つあります。説明を申し上げます。

二の市道廃止についてですが、市道にありまして

ふたつに路線番号をいまして、その中、四号線と

二の市道は、各々の井上、大次郎、この横

の通り、三メートル、延長四メートル、

陳六 陳七 陳八 陳九 陳十 陳十一 陳十二 陳十三 陳十四 陳十五 陳十六 陳十七 陳十八 陳十九 陳二十 陳二十一 陳二十二 陳二十三 陳二十四 陳二十五 陳二十六 陳二十七 陳二十八 陳二十九 陳三十 陳三十一 陳三十二 陳三十三 陳三十四 陳三十五 陳三十六 陳三十七 陳三十八 陳三十九 陳四十 陳四十一 陳四十二 陳四十三 陳四十四 陳四十五 陳四十六 陳四十七 陳四十八 陳四十九 陳五十 陳五十一 陳五十二 陳五十三 陳五十四 陳五十五 陳五十六 陳五十七 陳五十八 陳五十九 陳六十 陳六十一 陳六十二 陳六十三 陳六十四 陳六十五 陳六十六 陳六十七 陳六十八 陳六十九 陳七十 陳七十一 陳七十二 陳七十三 陳七十四 陳七十五 陳七十六 陳七十七 陳七十八 陳七十九 陳八十 陳八十一 陳八十二 陳八十三 陳八十四 陳八十五 陳八十六 陳八十七 陳八十八 陳八十九 陳九十 陳九十一 陳九十二 陳九十三 陳九十四 陳九十五 陳九十六 陳九十七 陳九十八 陳九十九 陳一百

さ
す
て
い
に
に
に
子
子
子

五川信

「要讀字」と呼ぶ者

前頼方三号に
ア、ハ、ホ、ヘ、
手、田、とに
ニ、
取、布、の、別、所

願いたす。

と
に
子
す

島田謙介軍務局長 朗読 省略

にうお羅いん子。

陳六
陳七
陳八
陳九
陳十
陳十一
陳十二
陳十三
陳十四
陳十五
陳十六
陳十七
陳十八
陳十九
陳二十
陳二十一
陳二十二
陳二十三
陳二十四
陳二十五
陳二十六
陳二十七
陳二十八
陳二十九
陳三十
陳三十一
陳三十二
陳三十三
陳三十四
陳三十五
陳三十六
陳三十七
陳三十八
陳三十九
陳四十
陳四十一
陳四十二
陳四十三
陳四十四
陳四十五
陳四十六
陳四十七
陳四十八
陳四十九
陳五十
陳五十一
陳五十二
陳五十三
陳五十四
陳五十五
陳五十六
陳五十七
陳五十八
陳五十九
陳六十
陳六十一
陳六十二
陳六十三
陳六十四
陳六十五
陳六十六
陳六十七
陳六十八
陳六十九
陳七十
陳七十一
陳七十二
陳七十三
陳七十四
陳七十五
陳七十六
陳七十七
陳七十八
陳七十九
陳八十
陳八十一
陳八十二
陳八十三
陳八十四
陳八十五
陳八十六
陳八十七
陳八十八
陳八十九
陳九十
陳九十一
陳九十二
陳九十三
陳九十四
陳九十五
陳九十六
陳九十七
陳九十八
陳九十九
陳一百

事務局長より陳情書の朗読をいたして下さいます。
 (島田議員事務局長朗読一省略)
 議長(右)信義君(本陳情書に於て意見がござるに
 たらうお願ひいたします。)

議長(右)信義君(以上意見を終ります。)

陳情ヤ(号)にフダはお手おとに二陳情の別紙は
 読者のとあり建設委員には読いたします。一
 はお委員の審査報告は本定例会の会期中
 にお願ひいたします。

議長(右)信義君(おほかりいたします。)

委員の審査のため明十月一日から十月九日まで
 この九月間休会いたしたと思ひますが、二次に二
 議ごういませるか。

(議長はこと呼ぶ者あり)

議長(右)信義君(二議議はこと認めます。一
 明十月一日から九日までの九日間休会するにと

決定いたします。)

はお不同の本会議は十月九日午後一時から
 開きます。

議長(右)信義君(以上をもち今日の日程は全部
 終了いたします。)

本日(二)をもち散会いたします。
 午後四時五十分 散会